

これまでの行政改革の主な取り組み

(別紙1)

平成17年4月1日現在

1. 給与体系の見直し

- (1) 55歳昇給停止(16・17・18経過措置、19.4.1完全実施)
- (2) 現業職員の定年年齢の引き下げ(60歳定年に統一)
- (3) 退職時における特別昇給廃止
- (4) 旅費・日当の再見直し 片道100kmを超える地域へ出張する日当「6500円」を「4000円」に改正
- (5) 特殊勤務手当のうち7手当を廃止
 - ・保健師手当、看護師手当、福祉施設介護員手当、福祉施設指導員等手当、福祉施設手当
 - ・保育所職員調整手当、水道工務手当

2. 情報化の推進による市民サービスの改善

- (1) 個人情報保護条例の制定(平成16年10月1日施行)
- (2) 市民参加の「まちづくり委員会」の設置(平成15年10月17日)
- (3) 事業評価の公表 15年度・16年度試行、17年度実施
- (4) 市ホームページの開設
- (5) 市民へのパソコン操作の普及
- (6) 住基、戸籍情報電算化
- (7) 家屋、土地台帳電算化
- (8) 財務会計、人事情報の電算化

3. 補助金等の整理合理化の推進

- (1) 各種団体運営補助金の見直し

4. 経費削減・財政健全化計画の推進

- (1) 新規事業・義務的経費を除きマイナス予算枠の設定
- (2) 報償費の支出適用を4時間未満、4時間以上とし、それぞれ3000円、5000円に改正(追加)
- (3) 松尾小学校、養老小学校、布中学校の統合
- (4) 布保育所、益野保育所、貝ノ川保育所、窪津保育所の統合
- (5) 事務事業の見直し
 - ・本庁用務員の廃止
 - ・支所夜警員の廃止
 - ・足摺森林公園管理委託の見直し

- ・黒潮特急便・特産品開発事業の終了
- ・市税前納報償費の見直し
- ・敬老祝金の見直し
- ・廃止代替バス運行形態の見直し
- ・統合保育所、小中学校児童生徒送迎バスの一元化
- ・議会政務調査費等の見直し
- ・特別職及び議員報酬の減額
- ・市長交際費の減額
- ・各種委託業務費の見直し

5．組織機構の見直し

- ・参事・教育次長制の廃止
- ・教育センターの設置
- ・農林水産課、観光商工課の再編 農林業振興課、水産商工課、観光課
- ・環境対策課を環境課に改称
- ・農林業振興課長が農業委員会事務局長を兼務
- ・生涯学習課長が図書館長を兼務
- ・支所勤務体制の見直し

6．職員定数削減計画の推進

- ・定員総数の削減（平成12年度416名） 平成17年4月1日 357名（前年比14名の減）

7．民間委託等の推進

- ・身体障害者療護施設「太陽の家」を民間移譲（社会福祉法人 尽心会）
- ・サービスセンター「ひまわり」を民間移譲（社会福祉法人 次田会）
- ・貝類展示館「海のギャラリー」の民間移譲（財団法人 土佐清水市開発公社）
- ・在宅介護支援センター業務を民間委託（社会福祉協議会）
- ・市民体育館業務を民間委託（NPO法人 スクラム）
- ・図書館、文化会館業務を民間委託（NPO法人 とさしみず）
- ・交通災害共済、学童災害共済の廃止